

第4期京都府障害者基本計画

令和2年3月

京 都 府

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の概要	1
(1) 計画策定の背景及び趣旨	1
(2) 基本理念	3
(3) 施策を進めるにあたっての横断的視点	3
(4) 計画の性格及び位置付け	4
(5) 計画の対象期間	4
(6) 計画の対象となる障害者の範囲	4
(7) 分野別の施策体系	4
(8) 成果目標の設定	5
(9) 計画の推進	5
2 障害保健福祉圏域の設定	6
3 障害者手帳取得者数の推移	7

第2章 各分野別施策の基本方向

I 障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる社会

1 安全・安心な生活環境の整備	8
2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	10
3 防災、防犯等の推進	12
4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	13
5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	16
6 保健・医療の推進	21

II 希望に添って働き続けることができる社会

7 雇用・就業、経済的自立の支援	24
------------------	----

III 生涯を通じて学び続けられるとともに、文化芸術やスポーツなどの分野で一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会

8 文化芸術やスポーツ等を通じた活動や機会の創出	27
9 生涯を通じて学び続けられる環境の整備	28

(別表) 京都府障害者基本計画関連成果目標	31
-----------------------	----